

第1回 伊勢市交通バリアフリー  
基本構想策定協議会  
議事録

平成28年7月13日



第1回伊勢市交通バリアフリー基本構想策定協議会

日 時 平成28年7月13日(水) 午後3時から

場 所 伊勢市役所本館4階4-5会議室

委員出席者 笠原 正嗣 福田 照生 河口 瑞子  
角田 保 山本 恒平 中林 広己  
長谷川 武 森井 啓 西村 浩和  
曾根 章江 廣 政男 中村 元(野口 あゆみ)  
前田 世利子 下野 功純 西山 裕司  
朝野 新一 別所 則幸 中村 功(堀 毅)  
江原 博喜(中村 稔) 須崎 充博

※( )は代理出席

事務局 都市計画課長 森田 一成  
高齢・障がい福祉課参事兼課長 中村 富美  
交通政策課長 山口 一馬  
観光振興課長 岩村 敏彦  
基盤整備課長 荒木 一彦  
維持課副参事 安藤 浩司

都市計画課長補佐 徳田 光良  
担当 大野 明子

## 第1回伊勢市交通バリアフリー基本構想策定協議会

日時：平成28年7月13日（水）午後3時

場所：伊勢市役所本館4階4-5会議室

○司会進行 事務局（都市計画課長）

○傍聴人 4名

### 【内容】

○委員紹介および会長・副会長の選出

○伊勢市交通バリアフリー基本構想について（詳細は資料のとおり）

○今後の予定（詳細は資料のとおり）

### 会長・副会長の選出について

事務局から会長・副会長の選出について、意見を求めたところ、事務局案の提示について発言があり、会長に笠原委員、副会長に森委員を事務局案として提示し、異議なしと了承された。

### 伊勢市交通バリアフリー基本構想について及び今後の予定

#### 【事務局】

伊勢市交通バリアフリー基本構想の説明に先立ち、国土交通省選出の委員からバリアフリー法の概要等について説明いただく。

#### 【委員】

高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）と移動等円滑構想（バリアフリー基本構想）について説明する。

バリアフリー法（以下法）は施設・車両等を整備・改善することによって、高齢者・障がい者等にとっての利便性、安全性の向上を目的としている。

駅やバスターミナルなどの公共交通施設や鉄道、バスといった車両、道路、路外駐車場、都市公園などが対象となる。市町村が基本構想を作成することで、重点整備地区における既存の施設等についても重点的かつ一体的なバリアフリー化を図ることができる。

協議会を活用した意見交換を行うことで高齢者・障がい者等の住民の意見を反映させることができること。また、市町村に対して基本構想の作成又は変更の提案ができる基本構想提案制度を活用することで高齢者・障がい者等が主体的に取り組み、利用者にとってより効率的なバリアフリー化を図ることができる。

作成の流れは、本協議会で基本構想の検討を行い、市町村が基本構想を作成する。次に施設設置管理者はその基本構想に従って特定事業について事業計画を作成する。この特定事業については各種支援措置が設けられている。

※詳細は資料参照

【会長】

法制定から10年経つが、進捗状況について国土交通省はどのように評価しているか。

【委員】

平成18年に旧法である改正ハートビル法からバリアフリー新法に改正され、基本方針として目標を設定した。それが順調に進み、平成24年の基本方針の見直しで、利用者が三千人以上の旅客施設等について平成32年までの新たな目標を設定した。その目標に向かって行政として業務を進めているところであり、順調に進んでいるといえる。利用者が少ない施設等についても徐々にバリアフリー化を進めていきたいと考えている。

【会長】

利用者五千人以上の施設等はほぼ完了して、現在は三千人以上の施設等を目標においているということか。バスや鉄道などの車両も順調に進んでいるのか。

【委員】

はい。

【委員】

基本構想の作成状況について3月時点の数値では、東海3県で愛知県が9市町村で15件、岐阜県が13市町村で15件作成済であるのに対し、三重県は3分の1の4市町村で5件という状況である。そういう点では伊勢市が基本構想を作成することで、これに次いで近隣の鳥羽市、志摩市というように三重県全域に面的に基本構想が広がっていくことを期待している。

【会長】

今回、伊勢市が作成するということが、周辺の市町に刺激を与えるようよい形にとりまとめたい。各委員は積極的に関与してほしい。伊勢市のほうから何かあるか。

【事務局】

交通バリアフリーの各関係者に集ってもらい、このような協議会を開くことができた。当方もこれから勉強だと捉えて取り組んでいく。

【会長】

交通というと事業者や道路だけの問題と捉えがちであるが、ハードもソフトも全て関係してくる。こういう形でそれぞれの立場の方が集まって議論するという事は非常に大切なこ

とであり、よい形で基本構想がまとめられと考えている。

続いて、伊勢市の交通バリアフリー基本構想について事務局から説明いただく。

### 【事務局】

資料 伊勢市交通バリアフリー基本構想について

現状と課題、基本構想において定める主な事項、基本構想の策定体制、重点整備地区の設定、重点整備地区の概要と整備方針等、協議会での検討事項、重点整備地区候補地の比較、全体スケジュール案等について説明する。

本構想は当市における効率的・効果的なバリアフリー化を進め、高齢者や障がい者の社会参加や来訪者との交流を促進することを目的とする。

基本構想において定める主な事項は、重点整備地区、生活関連施設、生活関連経路、特定事業その他移動円滑化の為の事業と4点である。

市役所内部に庁内検討会を設け関連各課が連携して進めることとし、伊勢市の事務局は、都市計画(窓口)、交通政策課、観光振興課、高齢・障がい福祉課とする。

重点整備地区の候補地区とし、伊勢市駅・宇治山田駅周辺地区、五十鈴川駅周辺地区、二見浦駅周辺地区の3地区を抽出し、現状を鑑み駅舎や周辺地区のバリアフリー化の遅れがみられ、また多くの事業が予定されている五十鈴川駅周辺地区を重点整備地区として設定したいと考えている。

今後、協議会で生活関連施設や生活関連経路として位置づけを検討いただき、整備が遅れている五十鈴川駅や国体等の会場から五十鈴川駅までの経路について優先的にバリアフリー化を実施していきたいと考えている。目標年次は国が定める基本方針や国体等の開催予定を踏まえ、平成32年度としたい。

本年度のスケジュールとして、第2回協議会で、調査結果などを反映した基本構想の案を示し、それに対して意見をいただく。10月下旬に開催予定の第3回協議会で、意見を反映した基本構想案を示し、再修正を行う。12月にパブリックコメントを実施し、市民からの意見を必要に応じて反映し、1月に予定している第4回協議会で最終的なまとめをしたい。

※詳細は資料参照

### 【会長】

現地の詳しい部分は8月に調査をして具体的な項目を抽出し位置づけ等を示す。まず、伊勢市の現状を説明いただいた。それに基づいて重点地区の設定について検討した結果、今一番必要性が高いのが、五十鈴川駅周辺の地区である。本協議会では、その地区の整備計画について検討したいと思う。まず、五十鈴川駅地区においてバリアフリー化を優先するという事で同意を得たいと思う。

### 【委員】

五十鈴川駅周辺を重点地区にするということであるが、現地の状況を把握しないと検討することができないのではないかと。

【会長】

今回の説明は案として、行政サイドで詳細に調査をして、その結果を8月に出すということである。

【委員】

8月以降でないと検討を進められないということか。

【会長】

客観的評価や需要の高さから、今の案として五十鈴川駅周辺が挙げられていると理解してよいか。

【事務局】

はい。

【会長】

客観的なデータで周辺の状況も含めて、五十鈴川駅が特に必要性が高いということである。

【委員】

その結果(調査結果)が出ない限り、検討のしようがない。

【委員】

重点整備地区に指定するには、鉄道駅の1日平均利用者が三千人以上という話があったが、問題はないのか。

【会長】

利用者三千人以上は絶対だが、千人以上の駅でもしっかり整備していくという伊勢市の決意で五十鈴川駅を挙げたという解釈でよいか。

【事務局】

五十鈴川駅は国や県とも協議した上で、非常に重要なところであるため、今回の構想を進めることとなった。

【委員】

バリアフリースターセンターでは内宮への観光客に宇治山田駅の利用を案内している。五十鈴川駅は最寄ではあるがバリアフリー化されておらず、内宮へ行くにもバスに乗り換えて歩かなくてはならないからである。五十鈴川駅をバリアフリー化しそれをPRしていけば利用者は増えると思う。

【会長】

五十鈴川駅を利用したいができない人もいるということですね。

【委員】

五十鈴川駅は階段が多く、帰りは階段を上らなくてはならないので大変だ。それが解消すれば利用者は増えると思う。

【会長】

観光客だけではなく地域住民の利用が高まることで、地域の活性化になるのではないか。

【委員】

行政の視点からも五十鈴川駅はバリアフリー面が不十分で、バリアフリー化の盲点として伊勢管内で五十鈴川駅周辺をピックアップしたということか。

【事務局】

五十鈴川駅周辺は未整備のところが多く、それに加えて今後、国体や全国障害者スポーツ大会が開催されるという色々な要素を考えて今回この地区を設定した。

【会長】

病院も大きな要素である。新病院ができるということからも五十鈴川駅の整備が必要であると判断してほしい。

五十鈴川駅を重点整備地区として議論することに委員の同意を得たいと思う。周辺地区に伊勢病院、イオン、内宮、おはらい町等があるが、当然、限界があるため駅を中心とした400haを区域として設定したのだと思う。

【委員】

五十鈴川駅に隣接する結婚式場はトイレなどバリアフリー化されている。高齢者が結婚式場に行く場合、最寄の駅がバリアフリー化されているのは大変心強い。

【会長】

改めて地区設定はこれでよいか。具体的な調査は8月に市が行うということによいか。資料6ページの調査箇所と調査項目が記載されている。それぞれの立場から意見等はあるか。

【委員】

点字ブロックはつまづいたり車椅子の障害となったりすることもあり、点字ブロックがただ敷設されているかだけでなく一般の障がい者の通る道との関連なども調査してほしい。

【委員】

駅前広場は歩道が一段高くなっており、タクシーやバスの乗り降りに段差がある。また、バス停がカーブにあり、バスが近くまで乗り付けできない。そういったバス、タクシーの乗



り降りについても調査してほしい。

**【会長】**

三重交通はバスの運転手からこの問題について聞いているか。

**【委員】**

段差と停車位置の問題については把握している。可能な限り寄せて停車するようにはしているが限界がある。

**【委員】**

五十鈴川駅が整備されてからバスの運行が始まったということもあり、柵が設置されているなど車椅子が乗り降りする場合において構造上、時代錯誤の箇所がある。今後整備するにあたり、そういった面も踏まえていかななくてはならない。

**【委員】**

柵については安全管理面もあるので、バリアフリー化との調整が必要だ。

予算はどれくらい確保できるのか。予算を度外視して理想だけを言えばよいのか。予算に沿って具体的な優先順位も考えて議論すればよいのか。

**【事務局】**

少しでも良くしたいという想いは各委員一緒だと思う。しかし、予算の問題など多くの課題が出てくると思うので、今回この構想を作る中で、どの事業を実施していくか仕分けもさせてもらいながら構想を作成したいと考えている。

**【会長】**

今日は、まず各委員がそれぞれの立場で五十鈴川駅の課題等を挙げてほしい。

**【委員】**

五十鈴川駅周辺を対象とする前提であるが、周辺の現状を把握していないので議論できない。

**【事務局】**

8月に市の調査結果について写真をスライド等で説明する。資料5ページの地図の青で塗ったところを中心に調査を行う。

**【会長】**

8月の調査は日程が合えば委員が同行することは可能か。

**【事務局】**

同行は可能である。日程が決まり次第、委員に連絡する。

**【会長】**

後日、参加者を募り予定が合えば調査に同行するという事でお願いします。

**【委員】**

車椅子だけではなくて、ベビーカーなども対象にしたユニバーサルデザインの観点を持って調査を行えば見えてくるものが違ってくると思う。

**【会長】**

広い視野で現地を見てほしいと思う。

**【委員】**

五十鈴中学校が小学校と統合すれば小学生が駅を利用するという事も想定される。鳥羽小学校が池の浦に変わってから、池の浦駅を小学生が利用するようになり、危険があるということで駅を改修した事例がある。小学生の利用も想定して構想を考えたほうが良い。

**【会長】**

危険というのは例えばホームから落ちたりとか。

**【委員】**

ふざけたりする子どもや小さな子どもだけでの利用についての危険が想定される。

**【委員】**

通路幅や待合室の扉の寸法など、その他の調査項目も挙げられる。近鉄ではサミットを踏まえて、行き先案内表示等を整備した。そういう項目も追加したほうがよい。国で定められている移動円滑化基準にもそういう項目がある。

中部地方整備局、三重県のほうには当社のバリアフリーの整備の順位、何年にどこを整備するかを示して、予算要望をしている。今回の基本構想との優先順位の兼ね合いも考えなくてはならない。

先ほど利用者三千人以上というお話があったが、当社においても三千人以上というのは国の基本指針であるので、なかなか三千人を下回る駅についての整備というのは進んでいない状況であり、社内のコンセンサスを取っていく必要もある。

駅前広場については、近鉄用地で伊勢市管理であり、その辺りも踏まえて対応したい。

**【委員】**

五十鈴川駅は観光面から休日や季節によって利用者が大きく増減する。とくに正月は大幅

に増加する。皇學館大学の利用者もあり、そういった増減する利用者数の中でどの数値をターゲットにしていくか考えなくてはならない。

【委員】

点字ブロックについて低いタイプや滑り止めがついているタイプがあるので、種類も調べてほしい。

【会長】

点字ブロックの設置基準はあるか。

【委員】

ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例では点字ブロックは視覚障害者誘導ブロックと呼んでおり、それを設置する箇所の義務としては、横断歩道の前後、規格については、JISのT9251という規格が定められている。色彩については輝度(黒に対して黄色など周囲の色と明確に分かれるか)ではっきりブロックがわかるような資材を使用し整備を進めている。

【会長】

障がい者用駐車スペースとエレベーターは設置されているか。

【委員】

五十鈴川駅は今年度整備をしていく方向で考えている。その辺りの意見も聞きながらよいものにしていきたい。駅についてはある程度の予算とその裏づけもある。今の段階では小規模な改修ではなく、ある程度大きく変えていきたいと考えている。エレベーターは設置されておらず、事業者は近鉄である。

【委員】

地元の意見として、いわゆる生活道路で歩道が整備されていない箇所があるので、そこも調査してほしい。

【会長】

市は生活道路の把握はしているか。

【事務局】

生活関連系の道路としては青いところで示しているが、主要な施設と施設を結ぶ経路ということなので、どこまで可能かというのはこの場で判断できないが、意見として受け止める。

【会長】

現地の調査に同行して、本日、指摘のあった箇所をチェックしてほしい。次回の協議会で

は調査の写真をスライドで説明する形で、同行した委員から補足説明があれば、より臨場感ある説明になると思う。

今後のスケジュールについては、28年度に基本構想を策定する。第2回の協議会については、調査結果の発表ということで、8月下旬から9月を目途に開催する。

**【事務局】**

本協議の概要を作成し送付する。

**【会長】**

その概要は公開になるのか。

**【事務局】**

公開するのであれば要点をまとめたものとするか、途中経過はなしで結果のみとするかなどを検討し、また、公開方法については会長と相談して決定する。発言者名は明記しない。

〈閉会〉